



「書類の不備」「電話が繋がらない」などは、審査を進めることができなくなりますのでご注意ください！

ジャパンハウジングトラストからお電話があることをあらかじめお知らせ下さい！

ビザ(在留資格)	必要書類・情報
留学	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②家族緊急連絡先(ご両親)
	③日本国内緊急連絡先(外国籍可)
	④以下のケースを選んでください
在学中の場合	学生証
進学の場合	合格通知書または入学許可証
就職の場合	内定通知書または雇用契約書
就労 (人文知識・国際業務・技能など)	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	③日本国内緊急連絡先(外国籍可)
	④以下のケースを選んでください
在職中の場合	給与明細(直近3ヶ月+社判)または源泉徴収票(現勤務先で最新のもの)
転職の場合	内定通知書または雇用契約書
休職の場合	通帳のコピー(口座名義ページ+1週間以内の最終ページ)
配偶者等 (日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、家族滞在)	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	③日本国内緊急連絡先(ビザ発行元の方)
	④以下のケースを選んでください
在職中の場合	給与明細(直近3ヶ月+社判)または源泉徴収票(現勤務先で最新のもの)
転職の場合	内定通知書または雇用契約書
休職の場合	通帳のコピー(口座名義ページ+1週間以内の最終ページ)
永住者	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	③日本国内緊急連絡先(外国籍可)
	④以下のケースを選んでください
在職中の場合	給与明細(直近3ヶ月+社判)または源泉徴収票(現勤務先で最新のもの)
転職の場合	内定通知書または雇用契約書
休職の場合	通帳のコピー(口座名義ページ+1週間以内の最終ページ)
特定活動 (ワーキングホリデー等)	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	③日本国内緊急連絡先(外国籍可)
経営・管理	①在留カードまたは外国人登録証明書(表・裏)
	②法人登記簿謄本3か月以内のもの
	③個人名義の通帳コピー(口座名義ページ+1週間以内の最終ページ)
	④家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	⑤日本国内緊急連絡先(外国籍可)
外交・公用	①パスポート(顔写真とビザページ)
	②家族緊急連絡先(ご両親またはご兄弟)
	③日本国内緊急連絡先(外国籍可)
	④大使館勤務を証明する身分証明書(表・裏)
	⑤直近の給与明細3か月分または雇用契約書
短期滞在	原則、お受けできませんが、「短期滞在」から長期ビザへ変更予定の方は、審査可能ですので申込みください